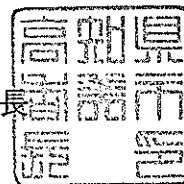


19香美建第 314号  
平成19年 5月 1日

国土交通省道路局長 様

高知県 香美市 長



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は香美市の道路行政に対し、格別のご支援ご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成19年4月2日付け、国道企第114号で依頼のありました、中期的な計画の作成にあたっての意見について、別紙のとおり意見書を提出しますのでよろしくお取り計らいください。

## 道路政策・整備・管理に関する意見

高知県 香美市

### 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

人命に関連する救急車・消防自動車等の緊急車両の通行できない道路整備。また、災害発生時に迂回路が無く孤立化を解消する為の道路整備が急務である。

近年の緊急車両は大型化が進んでおり、日常の生活において急病人や火災が発生しても、緊急車両が進入できない道路が現在もなお多くある。住民の不安を解消するには、道路拡幅改良が必要である。また、中山間地を中心に生活の基幹道路が一本しかなく、災害が発生すれば孤立する集落が多いが、道路のネットワーク化を図ってこれらの解消をし、住民の生活の安心と安全を確保しなければならない。

### 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

道路改良・新設に関して国の制度は、何種何級など一律の場合があるが、地方には地方の事情があって、特に中山間地では1.5車線的な整備で十分な地域もあり、地域の実情に合った制度の新設、または制度運用を図るべきである。

また、効率化ばかりを前面に出すと、地方では事業の実施は困難となる。

### その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関すること

国の進めた「三位一体の改革」は、地方自治体への権限移譲・財源移譲ということで始まったが、業務移譲はされても財源の移譲がされず(本年度に税源移譲される)、地方交付税の減額のため地方自治体は瀕死の状態にある。このような状況の中、事業に占める国庫補助金・国庫負担金の率は減少の一途で、そのツケが地方自治体に回ってきており、道路財源の確保ができたとしても、補助残等を負担する体力の無い地方自治体は事業を縮小せざるを得ない状況となっている。

末端自治体の市町村は、住民福祉・生活条件の向上と共に防災対策の面からも、国道・県道などの広域道路の整備・改良及び接続する市町村道のネットワーク整備が必要と考える。しかし、財源不足を理由に着手できない状況があり、このことによって道路財源が余ったので一般財源に廻すというのは筋違いである。

道路財源の目的税として徴収する税金であるなら、真に必要な道路には地方への配慮として補助率を上げる傾斜配分などとして事業を推進すべきである。

香美市は平成18年3月1日に三町村が合併してできた、人口約三万人の市であるが、市域を縦貫する国道195号は、朝夕には交通渋滞が激しく、バイパスによる渋滞解消が望まれている。また、県都・高知市への通勤道路として利用されている都市計画街路・高知山田線は、工区を分けて事業推進しているが、道路予算減少のあおりを受けて完成予定年次が遅れている。本路線が全線開通したら、国道195号のバイパスとしての機能を備えるため、高知方面への朝夕のラッシュも緩和され、緊急車両も安心して通行できるものと考えられる。

また、周辺市町村を結ぶ県道は未改良区間が多く、中山間地の多い本市では、地震等の災害発生時には集落の孤立が心配される。これらの国道と国道を結ぶ県道の改良も、住民要望が多いが、現状では全線改良は望めず、行き違いのための待避所設置程度の対応しかできていない。

市道については、都市計画街路・一般市道の改良の要望・計画はあるが、交付金事業や起債事業で少しずつ新設・改良している。維持管理についても、側溝改良・舗装修繕の要望に対しても、充分には応えられておらず、必要最小限の補修で我慢してもらっている。

安倍総理の言う、「美しい国・日本」を守るためには、労働力を提供し続けて疲弊し、高齢化した地方を復活しなければ成し得ないと考えられる。国におかれては、数の論理ではなく、地方に配慮した財源の配分と制度の改正を願う。また、新設・改良だけでなく維持管理の費用にも応分の助成を願いたい。